

質問回答

平成 25 年 9 月 2 日

(案件名) 全世界 ITS にかかる情報収集・確認調査(フェーズ)

(公示日:平成 25 年 8 月 7 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	2. 業務の概要 (2)調査の対象(国名/調査対象都市名)	調査対象国の追加の可能性はございますか？質問の背景ですが、当社では海外で自動車販売(ディーラー)事業を展開しており、今回の調査対象国以外でも現地のニーズとして交通渋滞の改善・解消が聞こえてきています。	調査対象国への経由国、近隣等、業務量の大幅な変更を生じない範囲で対象国を追加検討する可能性はあります。また、国内事前準備期間中に調査対象国情報を収集し、分析した結果、調査対象国の再検討が必要であることが判明した場合、当機構との協議により対象国の入替は考えられます。
2	第 2 業務の目的・内容に関する事項 5. 業務の内容>(1) 国内作業 1 >1) ITS 世界会議への参加	本件業務指示書によると、2013 年 10 月に東京で開催される ITS 世界会議についてコンサルタントは本会議に参加するとされている。一方、支援要員を運営補助として派遣することが記載されています。この派遣する支援要員は調査団の必要がありますでしょうか。また、調査団以外が想定されている場合、一般業務費に直接人件費相当を計上する理解で宜しいでしょうか。	支援要員は調査団である必要はなく、調査団以外が想定されている場合、一般業務費に直接人件費相当を計上ことで良いです。但し、その場合、支援要員の格付けについては、JICA との合意を得ることとして下さい。
3	第 2 業務の目的・内容に関する事項 5. 業務の内容>(2) 現地調査 >9) JICA 事務所等への結果報	本件業務指示書によると、現地調査の結果を簡潔に取りまとめ、JICA 事務所等へ報告することとされています。全ての対象国において JICA 事務所への訪問が必要でしょうか。	特別に当機構側からの訪問不要の指示がない限り各事務所/フィールドオフィスへの報告をお願いします。また、見積もりについては、業務指示書第 7 の指示事項に従って下さい。この報告の

	告	訪問が必須である場合、調査対象都市によっては JICA 事務所が遠方であることが考えられます。この場合、航空運賃を別途見積りとする理解で宜しいでしょうか。	ために、渡航した国の国内移動に必要な航空賃その他の交通費等については、別途見積りではなく、一般業務費にて計上して下さい。
4	第 2 業務の目的・内容に関する事項 6. 成果品等>(1) 調査報告書 >4) ファイナルレポート	本件業務指示書によると、ファイナルレポートの指定について簡易製本と製本の 2 通りの記載があります。 (1) 簡易製本、製本のどちらが正しいでしょうか。 (2) 全ての調査報告書に対して英文版の作成が指示されています。英文版は要約版ではないのでしょうか。	ファイナルレポートについては製本として下さい。英文版は要約版とします。

以上